

論 説

若年労働者の現状と高校教育の課題 第5回

東京大学大学院教育学研究科 教授 本田 由紀

1. 現時点の位置づけ

本連載では、第1回において、若年労働市場の現況と、そのための対策のひとつとして教育の「職業的意義」の向上が必要であることを述べた。第2回では、熊沢誠氏の議論に基づいて「職業的意義」の内容を「総論」と「各論」に大別し、「総論」の重要な要素である「働く者

の権利」についての教育について、実践例を交えて論じた。第3回では、日本教育学会が実施した全国の20歳の若者への調査結果から、高校専門学科の教育が卒業後の労働市場において有効性を発揮していることを指摘した。第4回では、東京大学教育学部比較教育社会学コースが実施した都立専門高校調査の分析結果より、高校専門学科の教育が在校生にとっても様々な面

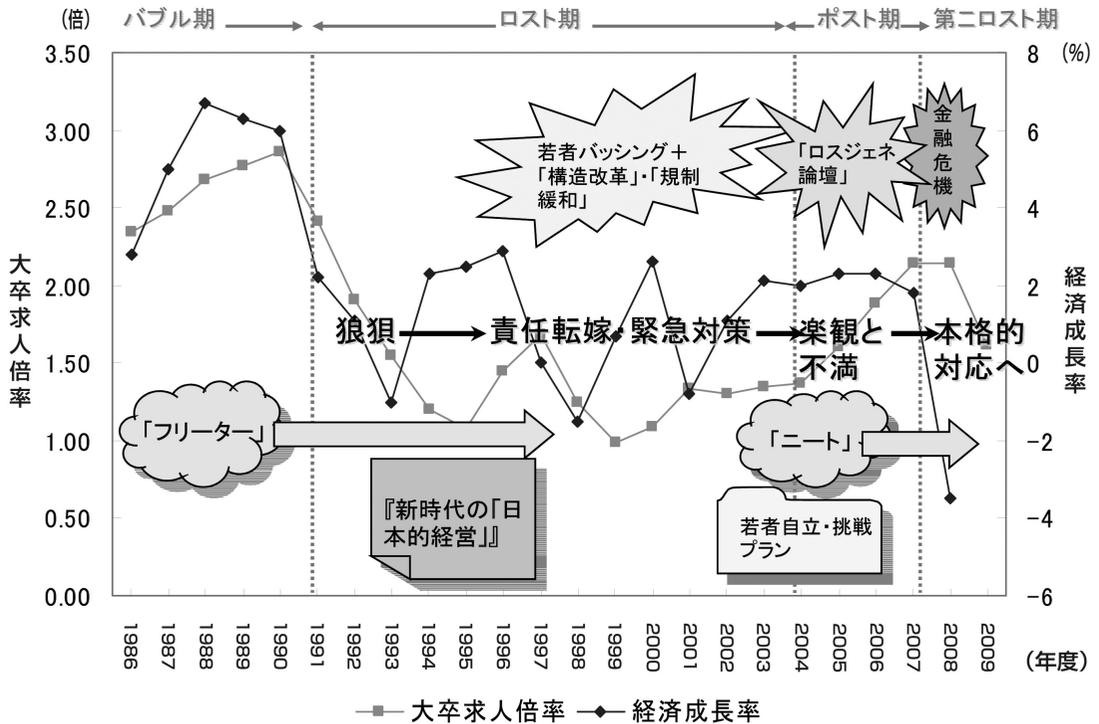


図1 大卒求人倍率と経済成長率の推移

で意義を持ち得ていることを示した。

本連載の締めくくりに当たる今回は、第1回で述べたような若年労働市場の変化が生じた1990年代初頭から現在までの、教育と仕事との関係に関する政策や議論の流れを振り返り、教育の「職業的意義」の再構築という課題にとって、2009年という現時点がどのように位置づけられるのかを俯瞰しておくことにしたい。

2. 教育と仕事をめぐる政策と議論の変遷 —「バブル期」から「ロスト期」まで—

図1は、1980年代半ばから現在までの経済成長率と大卒求人倍率を折れ線で示したグラフに重ねる形で、時期区分や関連する主な出来事を書き込んだものである。

図は大きく4つの時期に区分されている。まずバブル経済が崩壊する以前の90年頃までの「バブル期」においては、経済成長率、新規大卒の求人倍率ともに高い水準を維持していた。この時期は新規高卒求人倍率も高く、90年前後には3倍を超えるなど、新規学卒者に対する労働市場からの需要はきわめて大きかった。こうした好況の波に乗る形で、あえて非正社員という働き方を選択する「フリーター」という存在が目立ったのも、この時期であった。80年代後半にアルバイト雑誌の編集者が「フリーランス・アルバイト」を縮める形で作り出した「フリーター」という言葉は、「自由で力強い若者」という肯定的なニュアンスを帯びていた。

しかし、1992年頃を境として、こうした状況は急転回する。図1に表れているように、経済成長率も大卒求人倍率も急激に低下した。新規高卒者の求人数も激減し、高卒求人倍率は94年2.46倍、95年1.93倍、99年1.52倍と下がり続ける。94年には「就職氷河期」という言葉が流行語大賞を取り、続いて「就職超氷河期」という言葉もマスコミに登場した。この1993年頃から2004年頃までの時期に教育機関を卒業して労働市場に出た世代が、いわゆる「ロストジェネレーション」であり、この時期をここでは「ロスト期」と呼ぶことにする。

「ロスト期」初期の1995年には、日経連（当時）が『新時代の「日本的経営」』というタイトルの報告書を出し、労働者を「長期蓄積能力活用型グループ」「高度専門能力活用型グループ」「雇用柔軟型グループ」の3類型に区分するという方針を打ち出した。これは、従来の正社員に当たる「長期蓄積能力活用型グループ」以外の、有期雇用契約による労働力の活用を進めることを提唱したものであったが、実際にその後大きく拡大したのは特に専門能力をもたない非正社員である「雇用柔軟型グループ」であった。「バブル期」に生み出され肯定的意味合いを強くもっていた「フリーター」という言葉が念頭にあった当時の若者たちが、新卒時に正社員就職が困難な状況下で、それほどの抵抗感なく非正社員の道を選択していったということが、若年非正社員増加の重要な一因となっていた。

こうして急増した、「フリーター」を含む非正社員は、「バブル期」とは異なり賃金水準やキャリア展望の点で不利であることが、1990年代半ばから後半にかけて明らかになっていった。それにつれて、「フリーター」という言葉がもつニュアンスは、「親にパラサイトして定職に就こうとしない甘えた若者」、さらには「立ちすくんでいて一步を踏み出せない若者」というように、否定的なものへと変化していった。この間の若年労働市場の変化は、まずもって「若者の就労意欲の低下」によって説明されていたのである。90年代半ばから後半にかけては、「若者がダメになっている」ことを論う言説が、書籍や雑誌・新聞記事において多数現れ、地下鉄サリン事件や酒鬼薔薇事件などもそれをさらに煽る結果になった。

同じ時期には、企業の経済活動を活性化して

長期不況から抜け出すことが最重要の政策課題とされ、「規制緩和」や「自由化」が進められた。その一環として、1999年には労働者派遣法が改正され、一部の除外業務以外は労働者派遣が認められた。さらに2003年には派遣対象業務が拡大され、製造業への派遣も可能になった。しかしこうした政策は、企業にとっては人件費の抑制等の恩恵をもたらすものであっても、若年雇用問題についてはいっそう悪化させる方向に働いたことは、連載の第1回で詳しく述べた通りである。

こうした「ロスト期」の経緯は、その初期には「バブル期」からの急激な暗転に社会全体が狼狽・混乱していたが、中期以降は、苦境に見舞われた若者世代自身にその苦境の原因があるかのように説明する安直な責任転嫁と、対症療法的で近視眼的な緊急対策とが顕在化したという流れで把握することができる。

「ロスト期」の末期に当たる2003年になって、ようやく政府は「若者自立・挑戦プラン」という、戦後日本初の若年雇用政策を打ち出した。しかし、その内容は、学校教育における「キャリア教育」の推進や、若者向けの就労相談機関である「ジョブカフェ」や「トライアル雇用」を通じた就労支援など、若者の就労意欲向上と職業紹介機能の拡充を主体としており、教育と仕事との関係をめぐる構造的問題に取り組もうとするものではなかった。若者への「テコ入れ」と「規制緩和」により不況期を何とか凌げば、いずれ経済状況は好転するだろうという見込みが、そうした支援策の中途半端な性格をもたらしていたと考えられる。

3. 教育と仕事をめぐる政策と議論の変遷 —「ポスト期」から「第二ロスト期」へ—

図1に表れているように、その後の2004～2005年頃から、経済成長率は回復期に入り、やや遅れて新規大卒求人倍率も上昇し始める。新

規高卒求人倍率も、2004年3月卒業者では1.27倍だったものが以後上向きに転じ、2007年3月卒では2.73倍に達している。これは「いざなぎ越え」と呼ばれる景気回復、「2007年問題」と言われる団塊世代の定年退職、そして過去10年以上にわたる正社員採用抑制による人員不足という3つの要因が重なった結果であった。こうした2004年頃から2008年前半までの時期を、ここでは「ポスト・ロストジェネレーション期」を短縮して「ポスト期」と呼ぶ。

「ポスト期」の冒頭において、日本の若者を語る新しい言葉として登場したのは「ニート」という言葉であった。2004年から2005年頃にかけて、いっきに日本社会に普及したこの言葉は、求職活動中の無業者を除外する日本独特の定義により、「働く意欲のない若者が急増している」という従来からの通俗的若者イメージを強化する結果をもたらした。また、「ニート」対策として「若者自立塾」、「若者の人間力を高めるための国民会議」などが、若者に対する就労支援のメニューに加わることになった。これらも従来の施策と同様、若者への精神的な「テコ入れ」を基調とするものであった。

他方で、経済状況が好転したかに見えた「ポスト期」において、徐々に明らかになってきたのは、景気回復が労働者の賃金増加をもたらさないこと、そしてそれに先立つ「ロストジェネレーション」世代の安定就労にも渉々しくつながらないことであった。この時期、すでに30代半ばの年齢に達しかけていた「ロスト」世代の中からは、このような情勢に対して不満と怒りの声を上げる者たちが出てきていた。雨宮処凛、湯浅誠、赤木智弘など、文筆を通じて日本における労働の世界の問題点やセーフティネットの欠如を訴える論者が数多く現れ、「ロスジェネ論壇」と呼ばれるようになる。それと並行して、非正社員が個人でも加盟できるユニオンがいくつも各地で結成され、労働運動を展開し始める。

同時期に、マスメディアの中でも、それまでの「若者バッシング」とは異なって「ワーキングプア」「ネットカフェ難民」「偽装請負」など、若者の苦境や職場の諸問題を直截に指摘する論調が広がり始め、おびただしい数の書籍や特集記事が刊行された。

このような「ポスト期」の状況は、「もう少し景気が回復すれば諸問題は解決するはず」という楽観視と、「いくら待っていても物事がよくなるどころか悪くなっているように見える」という人々の不満が、併存し渦巻いていた状態であったといえる。

そうした混沌に、ある種の決着を下す結果になったのが、2008年秋に起こった米国のサブプライムローン問題に端を発する金融危機、経済危機そして雇用危機である。2008年初冬から2009年にかけて、「派遣切り」「非正社員切り」「内定取り消し」が大量発生して社会的注目を集め、年末年始には「年越し派遣村」がマスメディアで大きく報道された。図1の経済成長率および新規大卒求人倍率の折れ線にも、2008年における経済状況の明らかな屈曲が表れている。この屈曲の意味は大きい。なぜなら、「バブル期」の記憶がまだ色濃く残る日本社会にとって、その後の「ロスト期」のほうをむしろ一過性の例外状態とみなす発想は根強く、「ポスト期」における回復はその発想を支える材料となっていたが、今回生じた屈曲は「第二ロスト期」の到来を予測させ、それはひいては今後将来的に「第〇ロスト期」が何度でも繰り返され、むしろそのほうが常態となるかもしれないことを日本社会に告げているからである。

実際に、金融危機後の日本政府はそれまでの路線から舵を切り、「規制緩和」「自由化」ではなく「安心社会」の実現を掲げるようになっている。そこには与党自民党への不信と野党民主党的の追い上げという政局もむろん関わっている。しかし、「安心社会」という政策課題が政

治的争点となること自体が、もはや景気という循環要因に期待していることはできず、日本社会の基本構造に着手することが不可避であるという実感が、人々の間に広範に共有されていることを物語っている。

教育と仕事との関係についても、これまでの弥縫策ではなく、根底的な立て直しと変革に向けての動きが、今ようやく始まろうとしている。それはすなわち、ここまで等閑視されてきた教育の「職業的意義」に対して、本格的に着目される機運が高まっているということでもある。

4. 教育の「職業的意義」向上に向けての動き

以上に見てきた90年代以降の流れの中で、教育の「職業的意義」に関わる政策や事象が存在しなかったわけではないが、いずれも影響力や規模は小さいものであった。たとえば1995年の文部省『スペシャリストへの道－職業教育活性化方策に関する調査研究会議（最終報告）』は、職業高校を専門高校へと改称して活性化を図るとともに、高校普通科において広義の職業教育を行うことも提言している。しかしその後、専門高校の活性化や地位向上が目に見えて実現したことの証左はほぼないと言ってよい。文部科学省は2003年度から「目指せスペシャリスト」事業として一部の専門高校を「スーパー専門高校」に指定しているが、その校数は年度あたり約10校、2009年度まですべて合わせても77校に留まる。2004年度から開始された「専門高校等における日本版デュアルシステム推進事業」も、2004・2005年度の両年で20数校が指定されたのみである。これらの施策は、全国で2,000校を超える専門高校のごく一部に光を当てるものにすぎない。

それに対して、2008年の後半から、学校教育の制度構造および教育内容の両面に関して、教育の「職業的意義」の向上という方向に沿ったいくつかの検討が、具体的に開始されている。

そのひとつは、本連載の第3回でも言及した中央教育審議会キャリア教育・職業教育特別部会であり、もうひとつは第2回で一部を紹介した厚生労働省の「今後の労働関係法制度をめぐる教育の在り方に関する研究会」である。

前者の中教審キャリア教育・職業教育特別部会は、2008年12月に諮問を受け、2009年7月中旬までに13回の会議を経て審議経過報告を提出した。この経過報告では、後期中等教育段階については専門高校の5年制化や高校専攻科修了者の高等教育機関編入学が検討課題として挙げられている。また、高等教育段階については職業実践的な教育に特化した新たな高等教育機関の設置が具体的に検討されている。高等教育段階に関しては専門学校の「一条校化」の要望が大きな動因となっており、実際にいかなる形で新たな教育機関が制度化されるかはいまだ不透明な段階である。しかしながら、高校専攻科からの高等教育機関編入学の実施とも併せて考えれば、従来の高校から大学・短大への進学という、普通教育重視かつ単線的な制度体系の中に、高校3年間+専攻科2年+さらに数年間の高等教育(大学院にまで接続)という、柔構造の新たな職業専門教育ルートを作り出すことが目指されているのであり、これは教育の「職業的意義」の浮上にとって、大きな前進であると評価できる。言うまでもなく、そうしたルートが有効なものとして実現されるか否かは予断を許さないため、今後の議論や施策の動向を注視してゆく必要がある。しかし、労働市場の変化に対する教育面での対処策がこれまで主に「キャリア教育」という意識啓発的な施策に終始してきたことと比べれば、政策的関心そのものがひとつの転回を遂げたことは確かである。

そして、後者の労働法教育に関する研究会は、2009年2月に提出した報告書において、労働関係法制度に関する基礎的知識を付与する主な学校段階として高校・大学が適当であるとした上

で、教育すべき具体的内容について、以下のようになりに詳細に述べている。

まずは労働法の基本的な構造や考え方、すなわち、①労働関係は労働者と使用者の合意に基づき成立する私法上の「契約」であり、「契約」の内容についても合意により決定されることが基本であるということ、②労働者と使用者の間では一般に対等な立場で合意することが難しいことから、労働者の権利を保護するために労働契約法や労働基準法などの労働関係法令が設けられていること、③労働組合を通して労使が対等な立場で交渉し労働条件を決定できるように、憲法や労働組合法により労働三権が保障されていること等を分かりやすく教えることが有効である。また、例えば給与・賞与・退職金などの具体的な労働契約の内容については、法令に反しない限りにおいて労働者と使用者の合意に委ねられているため、採用時(労働契約締結時)に交付される書面や就業規則によって労働契約の内容を確認することが重要であること、さらに、時間的余裕があれば、必要に応じて、採用/解雇、労働条件、内定等の「契約」にまつわる基本的な知識を付与することも効果的であると考えられる。なお、労働関係法制度に関する知識だけではなく、職業選択や就職活動に必要な事項として、社会情勢の変化等も踏まえた多様な雇用形態(派遣、契約、請負、アルバイト等)による処遇の違い、仕事の探し方、求人票の見方、ハローワーク等の就職支援機関の利用方法等に関する知識を付与することも重要である。

さらに、労働関係法制度教育に有効なツールの開発、NPO法人や専門家との連携・協力の強化などもうたわれている。教育の「職業的意義」が、仕事の世界への若者の〈適応〉の促進という側面に偏って語られがちな日本社会において、上記のような、法に基づいた正しい〈抵抗〉の力を育てる具体的な提言が公式に出されたことは、高く評価されるべきである。こうした〈抵抗〉の側面は、前述のキャリア教育・職業

教育特別部会の審議経過においては希薄であり、これら〈適応〉〈抵抗〉の両側面における「職業的意義」の拡充がバランスをとって進められる必要がある。

さらに、より視野を広げるならば、2009年度の国会で成立した補正予算案には、緊急雇用対策として、受講期間中の生活費を支給する職業訓練の拡充が組み込まれており、7月14日の厚労相記者会見では、初年度10万人、3年間で35万人の対象に対して月10～12万円の生活費を支給し3～6か月の職業訓練を実施することが発表されている。こうした職業訓練が雇用対策として有効性をもつためには、そこで身につけた職業能力を適正に評価・処遇する体制を企業側も整備してゆくよう要請することが不可欠である。連載の第1回で述べたように、職業能力を持たない新卒者を企業内で育成するという従来の「赤ちゃん受け渡しモデル」が機能不全に至っている現在、具体的な職業能力に基づいた労働市場への参入という「棒高跳びモデル」が通用する範囲を拡大してゆく必要がある。それは単に失業者や非正社員の雇用の確保という面からだけでなく、正社員にとっても利益となる。なぜなら、これまでのように企業内部で賃金水準が決定されるという方式は経営側の自由度が大きすぎるため、経済状況が厳しくなれば歯止めなく賃下げが生じる危険があることから、労働者の具体的な職務内容に対して適正な市場価値に基づいた賃金を払うという職務給の要素を、正社員にも導入してゆく必要があるからである(2009年6月30日付朝日新聞28面「働く」欄における守島基博一橋大学教授の指摘)。

このように、普通教育主体の教育と「日本の雇用」主体の労働市場という従来の関係性を、根底から再構成し、教育の「職業的意義」の向上とそれを尊重する労働市場という新たな関係性を形成してゆくというベクトルが、2009年という現時点においてようやく具体的な形を取り

始めている。「バブル期」の終焉以降、「ロスト期」「ポスト期」そして「第二ロスト期」という長い変遷を経たのちに、日本における教育と仕事の関係の組み換えが本腰を入れて取り組まれるようになる時期の入り口に、今私たちは立っているのである。

5. 新しい時代の高校教育の「職業的意義」を見据えて

この段階において、改めて高校教育に焦点を当てつつ、目指すべき「職業的意義」の条件を確認しておくならば、第一に、現在の産業からの技能ニーズに〈適応〉するのみでなく、不当な処遇に対して〈抵抗〉するための知識と手段をしっかりと若者に与えるものであること、第二に、〈適応〉は短期的かつ硬直的なものでなく、「柔軟な専門性」、すなわち特定分野の基礎的な専門性を端緒として、隣接分野・異分野へと展開・応用されてゆく可能性を備えたものであるべきこと、第三に、高校で完結するものとしてではなく、より上位の教育段階への接続を十分に視野に入れたものであるべきこと、があげられる。

本連載の第4回で調査データの分析結果を示したように、現在の専門高校は、様々な逆風の中でも懸命に、こうした「職業的意義」の実現に向けて努めてきた。その営みを社会に対してより積極的に知らしめ、また企業社会を巻き込む形で教育と仕事との関係を変革してゆく働きかけが必要である。同時に、不断の反省的な自己検討を通じて、次代を担う若者をエンパワーメントしてゆく上で高校教育に何が求められているのかを、それぞれの教育現場から発信していただきたい。高校、特に専門高校が、今以上に社会の礎としての役割を果たしてくれるようになることを願いつつ、本連載を閉じることにする。